

## 申請書類記入上の注意点

### 食道科認定医認定申請書（様式1）

- 申請には、日本専門医制評価・認定機構の定める基本領域の学会が認定する認定医または専門医であることが条件となっています。日本専門医制評価・認定機構の定める基本領域の学会とは、日本内科学会、日本小児科学会、日本皮膚科学会、日本精神神経学会、日本外科学会、日本整形外科学会、日本産科婦人科学会、日本眼科学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本泌尿器科学会、日本脳神経外科学会、日本医学放射線学会、日本麻酔科学会、日本病理学会、日本臨床検査医学会、日本救急医学会、日本形成外科学会、日本リハビリテーション医学会を指します。
- 上記の認定医または専門医認定証（写）は有効期限内のものを添付してください。有効期限が過ぎている場合は認められません。
- 日本食道学会の会員歴は継続3年以上必要です。入会期間は入会年度でなく、入会日で算出してください。

### 診療経験一覧表（様式3）

- 申請には、申請する前の直近の5年間に25例以上の食道疾患症例の診療経験を有していることが必要です。
- 診療経験には術者や第一助手等の制限はありません。申請者が該当する症例の診療にどのように関わったかを具体的にわかるように記入してください。
- 1症例の手術、再発時の治療などの時期が異なる治療は2例としてカウントできます。
- 所属長は、施設の代表者、あるいは科の代表者（大学の場合は学長あるいは教授）どちらでもけっこうです。
- 診療経験施設ごとにまとめて記入してください（所属長の署名・捺印は必須）。

### 業績目録（様式4）

#### 〈研究業績〉

- 申請する前の直近の5年間に、研究業績点数表（食道科認定医制度規則施行細則に記載）

に基づく算定による 10 点以上の研究業績が必要です。ただし、対象となるのは食道に関するものに限ります（基礎、臨床は問いません）。指定の医学雑誌および学術集会については「業績基準」を参照してください。

- ・論文は、掲載許可がおりていても、申請締切り日までに掲載されないものは研究業績として認められません。

〈研修実績〉

- ・申請する前の直近の 5 年間に、研修実績点数表（食道科認定医制度規則施行細則に記載）に基づく算定による 15 点以上の研修実績が必要です。ただし、日本食道学会学術集会への参加 1 回以上、日本食道学会の主催するセミナー受講 1 回以上を含んでいなければなりません（点数はそれぞれ別にカウントされます）。
- ・研究業績および研修実績には、その業績を証明するものとして、論文別刷または学会発表の内容（学会名、開催年月日、発表者）がわかるプログラム、抄録などのコピー、学会の参加証およびセミナー受講証のコピー（記名されたもの）を添付してください。
- ・今回の申請における診療経験、研究業績、研修実績の対象期間は、申請する前の直近の 5 年間です。申請日からさかのぼって 5 年以内のものを提出してください。※第 63 回日本食道学会学術集会、平成 21 年度教育セミナーを研修実績として提出される場合は、必ず 6 月 25 日より前に申請書類をお送りください。それ以降ですと対象期間外となり、認められませんのでご注意ください。

推薦書（様式 5）

- ・申請者自身が本学会評議員である場合は、ご自身で推薦してかまいません。
- ・近隣に評議員がないなどで推薦が得られない場合は、事務局までご連絡ください。食道科認定医認定部会部会長に確認します。